

平成30年

第1回東栄町議会臨時会

会議録

平成30年1月30日（火）

平成30年第1回東栄町議会臨時会 会議録

招集年月日 平成30年1月30日（火） 開会 午前10時00分
閉会 午前10時23分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

不応招議員 なし

<u>出席議員</u>	<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
	<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
	<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
	<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
	<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	平松伸一	総務課長	長野好孝
税務会計課長	前知忠和	振興課長	伊藤明博
地域支援課長	加藤文一	住民福祉課長	原田英一
経済課長	金田新也	事業課長	伊藤久司
教育課長	内藤敏行		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	栗嶋賢司	書記	加藤寿基
--------	------	----	------

出席議員の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 中設楽浄水場建設工事請負契約の変更について

日程第4 議案第2号 平成29年度東栄町一般会計補正予算（第9号）について

----- 開 会 -----

議長（伊藤芳孝君）

ただ今の出席議員は10名でございます。欠席議員はありません。

定足数に達していますので、ただ今から『平成30年第1回東栄町議会臨時会』を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にご配布申し上げてあるとおりでございます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。会議録署名議員は会議規則第123条の規定により、3番・村本敏美君、7番・峯田明君の2名を指名します。

----- 会期の決定 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第2、『会期の決定』を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日よりといたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって会期は、本日よりといたします。

----- 議案第1号 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第3、議案第1号『中設楽浄水場建設工事請負契約の変更について』の件を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

（「議長、事業課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

議案第1号中設楽浄水場建設工事請負契約の変更について。次のとおり変更請負契約を締結したいので、東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年東栄町条例第20号）第2条の規定により議決を求める。平成30年1月30日提出。東栄町長村上孝治。

記。1 契約の目的、中設楽浄水場建設工事。2 変更前の契約金額、131,760,000円。変更後の契約金額、133,792,560円。変更増金額、2,032,560円。3 契約の相手方、東栄町大字本郷字久保田41番地、株式会社田中組代表取締役 田中伸昭。

今回の変更の主な理由といたしましては、今回の浄水場工事におきまして、配水池は既設の配水池を使用することになっておりまして、新しく建設したろ過地から既設の配水池に接続する排水管を工事にするにあたり掘削したところ、旧の既設の排水管の管路が老朽化しておりまして、漏水しており、配水池までの流入の管路を布設替えする必要性が生じたために、その工事が必要になったために増額となったものであります。以上です。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤芳孝君）

議案第1号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
（「はい、2番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、2番。

2番（原田安生君）

確認しますけども、その旧のものを使う予定であったが、それが使えないから布設替えすると、そういう意味合いでよろしいでしょうか。
（「議長、事業課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

そういう感じでございますが、旧の浄水場の中にある排水管の入口のところで接続しようということだったんですけれども、配水池までの間、ずっと老朽化により接続出来なかったためにそれを全部布設替えしたためによる増額となったものであります。

議長（伊藤芳孝君）

他ございませんか。
（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今回の理由の部分は、当初の見積もり積算の中で予定外だということで追加の補正になるわけですけども、これはこの件については他にもまだ可能性として有りえるのか。つまりどこまで状況を把握してその中で積算して契約してきたかという点で、これ積算の違いがあったのか、現状としては不可抗力だったのか、そのあたりがあると思うんですね。これはもう当初全然わからなかったという面なのか、それとも他にもこれは網羅出来てない状態があるんだと、この現状に対しては。そのあたりはどのように担当課は考えてみえますか。

議長（伊藤芳孝君）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

はい。現在のこういう排水管渠につきましては、老朽化してこのような状況になっていることは考えられますけども、地中にあるため、やはり掘ってみないと確認できない部分がございますので、これから先こういう老朽管の布設替え工事等も計画して進めていきたいと考えております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

そうしますと、いわゆる行政の方としてこのような過去に対する工事のデータがちゃんと蓄積されていないと、要するにデータ化されていないという問題がこういうこと反映してくると思うんですね。そうするとこれは今回は浄水場の問題ですけども、いわゆる全体の配管の工事にあたってこれをどうしていくのか、それは全体のインフラ整備との関係でどうしても必要だと思うんですけど、このあたりは今回のことを教訓にして問題意識を持って、こういう過去の工事についてはなるべく客観でデータを蓄積していくとそういうふうに考えてみえるわけですか。

（「議長、事業課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

そうですね。今回これで浄水場の方の工事は終わりますけども、今後排水管の方につきましてもそのように進めてまいりたいと思います。

議長（伊藤芳孝君）

他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい。討論なしと認めます。これより、議案第1号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第1号『中設楽浄水場建設工事請負契約の変更について』の件は原案のとおり可決されました。

----- 議案第2号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第4、議案第2号『平成29年度東栄町一般会計補正予算・第9号について』の件を議題といたします。予算内容の説明を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは予算書の1ページをお開きください。議案第2号。平成29年度東栄町一般会計補正予算（第9号）について。平成29年度東栄町一般会計補正予算（第9号）案を別紙のとおり提出するものとする。平成30年1月30日提出。東栄町長村上孝治。

2ページをおめくりください。平成29年度東栄町一般会計補正予算（第9号）。平成29年度東栄町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,252,640千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表歳入歳出予算補正、歳入、12款使用料及び手数料、補正額800千円。18款繰越金400千円の減。歳入合計400千円。計3,252,640千円。

4ページをお開きください。歳出、5款農林水産業費、補正額400千円。歳出合計400千円。計3,252,640千円。

それでは予算説明書により説明させていただきます。最初に今回の補正予算であります、早急に対応させていただきたい案件が出てまいりましたので、本日提出をさせていただくものであります。よろしくお願いいたします。

それでは歳出からお願いします。5ページをお開きください。5款1項6目千代姫荘施設費の13節千代姫荘指定管理料については、宿泊内度につきましては愛知県の最低賃金を時間単価として支払っておりますが、9月から12月までの利用が見込みより多く上回ったため指定管理料に不足が生じることとなり追加するものであります。

次に歳入の説明をさせていただきます。3ページをお開きください。12款1項4目1節千代姫荘使用料は、3月までの使用料が当初より80万ほど上回ることが見込まれるため追加するものです。

4ページ、18款1項1目1節前年度繰越金は、財源調整のため減額するものであります。以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第2号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。「歳入」「歳出」全般についてお願いします。補正予算説明書の3ページから5ページまでです。質疑はございませんか。

（「はい、2番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、2番。

2番（原田安生君）

この指定管理料の件なんですけども、最初に契約して決まるのか。今の話を聞いてると、お客さんが多い場合はこれだけ増えてくるということで、どういような指定管理の契約内容になっているのか。通常は指定管理、年間いくらというのが通常ではないかなと思うんですが、そのへんの違い教えて下さい。

（「議長、経済課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、経済課長。

経済課長（金田新也君）

ただいまのご質問ですが、千代姫荘の指定管理料の仕組みですが2本立てになっています。基本的な管理をする部分で196万円、これは日々の受付ですとか日々の清掃管理これにあてるという意味合いです。本日補正で出させていただいたものにつきましては、代行対応指定管理料ということで、お客さんの入り具合、非常に月によりまちまちでありますので、入った部屋それから泊数こういったもので計算をして毎月請求をいただくとそういうようなシステム2本立てになっております。

議長（伊藤芳孝君）

はい、他よろしいですか。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今課長の説明があったんですけど、この指定管理そのものの制度・仕組みについては、いわゆる2本立てというのはどの場合は2本立てで、どの場合は2本立てでない、つまり指定管理制度そのものが東栄町の場合はいくつのパターンがあって、どういう基準でどれが適用されているのか、そこはどういうふうになるのでしょうか。

議長（伊藤芳孝君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

千代姫荘の件というわけじゃないですね。全体を含めて。

（「ええ」の声あり）

それぞれのケースによって、それぞれに協議をさせていただいているというのが現状でありますので、とうえい温泉なんかは利用料金制でやっておりますし、反対に健康の館などは年間の必要な経費で年額で決めております。またグリーンハウスなどは年額で決めておりますが、最終的に精算をしていただくというようなそれぞれに相手方との協議によって協定書を交わしながらそれぞれに決めさせていただくというのが現状であります。千代姫荘は基本的な部分とそれから実際に宿泊対応やあるいは客室の準備とか掃除とかそういったもので個別に頼んでいるものを時間単価で決めまして、それで契約しているとそういう形になっております。

議長（伊藤芳孝君）

よろしいですか。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

そうしますと今回の説明ですけど、やっぱり指定管理そのものは全体に自治体が各施設をいわゆる民の側にして効率化する全体の町なり行政の財政を効率化させていくという趣旨なわけですから、それぞれの施設についてケースバイケースでなくて基本的な基準があってそれに対して適用されたときにイレギュラーな部分があるというのが本来じゃないかなと。今の副町長

の説明ですと、個々みんなバラバラであるというふうになってくると、これは町そのものが指定管理制度の中でどういうふうな目的を達成しようかということ、本来のコア部分がハッキリしないというふうになると思うんですね。それ少し整理する必要があるんじゃないですか。
（「議長、副町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）
はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）
平成 18 年に指定管理始まっていますから、どういう形でやるかを含めまして最終的には千代姫荘におきましてこういった施設については公募によらない形をとっております。それはそれまでの実際にそこを管理委託をしていただいた団体等に協議していった中で、それぞれに一定のルールをしながら協議を進めていったわけですが、やはりそれぞれやっていた中にもいろいろな条件等が入ってきますので、最終的には個別に協議をさせていただき、それから既に年数も経ってきてる中で良い方法を考えながらやってきたところで、若干当初と少しずつ変わってきてる部分はあるかと思いますが、基本的には効率化ということを考えてやってるわけですが、個々については必ずしも一定のルールの中でやるというわけにはいかんものですから、こういう形をとってるといえることがあると思います。

議長（伊藤芳孝君）
はい、他ございませんか。
（「はい、2 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）
はい、2 番。

2 番（原田安生君）
この 80 万という結構な金額が伸びてるということは、千代姫に宿泊だとか利用する方が多かったということでもいいと思うんですけども、通年よりも増えているのか。こういう補正ってあんまり今まで見たことないなと思うんですが、増えたならどういう要因で増えてるというようなことを把握しているかどうか。
（「議長、経済課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）
はい、経済課長。

経済課長（金田新也君）
今回補正をさせていただいた主な要因のある月は 9 月と 11 月であります。例年と比較して突出して多くなっていますので、9 月についてはどういう理由だったのかということを団体の方に聞きましたら、この月は工事の業者さんがたくさん泊まってくれた月でしたと。それがずっと続いてたんですかということ聞いたらそうじゃなくて、11 月については観光の花祭りとかだと思いますが、そういったお客さんを受けているので業者さんを断ったと、そんなような経緯の中で 11 月は観光客の利用というふう聞いております。
通年とどうかということですが、過去 2 年を見ますと、平成 27 年は年間合計で利用宿泊者数が 814 人です。昨年 28 年度は 849 人で横ばいなんですけど、今年度はその二月があったがために増えております。今後どうなるかについてはちょっとわかりませんが、ただ 11 月の状況を見ますと、11 月の観光資源というのはそう変わってないはずでありますけど、数は伸びていますので P R とかそういった効果が出たのかなということ少し期待をしております。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

はい、他はよろしいですか。
（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。
（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

は、討論なしと認めます。これより、議案第2号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。
（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第2号『平成29年度東栄町一般会計補正予算（第9号）について』の件は原案のとおり可決されました。

----- 閉 会 -----

議長（伊藤芳孝君）

以上で、本臨時会に上程されました案件は議了いたしました。
これをもちまして『平成30年第1回東栄町議会臨時会』を閉会いたします。